

岐阜県職員倫理憲章 飛騨神岡高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり飛騨神岡高等学校実行計画を定めます。

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 心身共に健康で日常の勤務に取り組むと共に、地域・保護者の信頼を損なうことのないよう学校教育活動等に万全を期します。
- 常に会計法規を遵守し、適正な予算の執行に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面コピー機能の活用によるコピー使用枚数の節減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 育友会役員、学校運営協議会など第三者の意見を取り入れ、学校教育業務の改善を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育向上を図るため、新聞やインターネット等から県や他校の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員全員に情報共有を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網及び校内救急体制を整備し、年に1回以上の情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 緊急時に備え、毎月の校内安全点検の実施。職員及び生徒全員による避難・消火訓練を年1回実施します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等により全職員へ迅速に情報の伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 「岐阜県職員等公益通報制度」の運用にあたっては、通報者である職員等の保護と情報の適正な管理に万全を期すとともに、迅速な調査・是正措置等により、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 朝会、企画委員会及び職員会議において、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ校長、教頭及び事務長への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地域活動等に積極的に参加して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 職員会議、授業、部活動及び生徒会等を通じて、校内、本校周辺の環境美化づくりに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 本校のホームページ及び学校だより又広報紙を活用し、本校の教育目標の達成に向けた各種取組を保護者に適時適確に提供します。
- 生徒・保護者・地域等からの信頼を損なうことのないよう、常に意見や考えに耳を傾け学校施策に活かします。
- 来校された生徒の保護者に対しては「対話重視」を基本として取り組みます。また、県民からの意見に対しては、県民の目線に立って物事を考え、本校の教育の向上につなげていきます。